

第4回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会概要

日時：平成29年1月31日（火）

午後2時30分から午後3時45分

場所：NOSAI 長野会館 6階 大会議室

【出席委員】

越田会長、関副会長、池上委員、近藤委員、小川委員、大井委員、羽田委員、原委員、青柳委員、上原委員、中村委員

【会議概要】

1 開会

（委員14人中11人出席。過半数の出席により会議成立。）

2 あいさつ

（会長）

本日は、運営協議会を開催しましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より、当協議会の運営につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

国では、後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担等の観点から、保険料軽減特例及び高額療養費制度の見直しなどの議論がなされてきました。その議論を踏まえ昨年12月には、平成29年度の予算政府案が閣議決定され、今後、制度改正が実施される予定です。

本日の議題は、平成29年度当初予算（案）の概要、保険料軽減特例と高額療養費等の見直しに伴う制度改正の概要及び第三次広域計画策定についてでございます。今後の後期高齢者医療制度の運営にとって重要な事柄となりますので、被保険者の方々が、安心して必要な医療を受けることができますよう、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げます。

3 会議事項

(1) 平成29年度当初予算（案）の概要について

（「資料1」について、総務課企画財務係長から説明。）

(2) 制度改正の概要について

（「資料2-1」について、資格管理課資格保険料係長から説明。）

（「資料2-2」について、給付課給付係長から説明。）

(3) 第三次広域計画策定について

(「資料 3」について、総務課企画財務係長から説明。)

4 意見交換

(保険者代表)

中間サーバーの数値、加入者一人当たりの月額負担金単価 9.87 円掛ける 342,194 人の 9 か月で計算すると 3 千万円位になると思う。若干多いような予算となっているが、その算出基礎を教えてください。

あと、審査支払手数料の 6 億円、これは民間に委託している金額であるのか教えてもらいたい。

(システム係長)

中間サーバーにおける必要経費については、社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険中央会の二つの団体を取りまとめ機関として、医療保険者等の中間サーバーの構築、運用を行う予定となっている。負担金の算出は、中間サーバー等に係る必要経費を全保険者の加入者数で除し、各保険者の加入者数を掛けたものとなる。これはまだ、国から示された見込みとなるが、平成 29 年度加入者一人当たりの負担金単価 90.80 円と当広域連合の被保険者数で算出している。

(給付係長)

審査支払手数料について、長野県国民健康保険団体連合会へ業務委託している。

(被保険者等代表)

今回の説明とは関係ないかもしれないが、後期高齢者医療制度について平成 28 年度は 75 歳以上の約 1,700 万人の総額が 15 兆円と言う膨大な数字となっている。その前、平成 7 年度では総額が 7 兆円なので、ここ 20 年でその総額が倍増している。この調子で増えていけば上限なく伸びていくことになると思うが、傷病数や通院の増とか、処方されている薬剤の数とか、一月程度の入院が 75 歳以上は 3 割を占めているというようなデータから上限なく伸びていることは分かる。結果的に見れば日本が長寿国であるのは医療制度が充実していることだと思ってはいるが、今後、医療費がある程度抑制されていくのかどうか、見通しについて分かる範囲で教えてもらいたい。

(給付課長)

医療費の推移は、どんどん伸びている状態であり、2042 年に後期高齢の被保険者数がピークになるので、その頃までは伸び続けると予想している。

(被保険者等代表)

団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年までは増え続け、それによって国費が益々膨大になってくると思うけれども、結局のところ段階的に特例措置というものが増えるのか、多少なり縮小する方向で審議会において考えているか教えてもらいたい。

(事務局次長)

現在、骨太の方針 2015、経済財政再生計画の改革工程表が審議されているけれども、その中で 75 歳以上の後期高齢者の一般の方の窓口一部負担金については、法律で 1 割負担となっている。これが、現在 70 歳以上の国民健康保険の方は平成 26 年度からそれまでの 1 割負担から 2 割負担へと移行している。平成 26 年度から 2 割負担になった方が、平成 31 年 4 月に後期高齢者医療制度に加入する。その時に、改革工程表の中では平成 30 年度末までに、後期高齢者医療制度の一部負担金について 2 割にするべきではないかと検討すべき材料となっている。このことから政府でも今後、高齢者が増加するという中で、国、そして現役世代の負担をある程度抑制するべきではないかとのことで高齢者の一部負担金の増加について議論される予定である。

(被保険者等代表)

資料 2-1 の 2 ページ 6 の周知についてとあるが、私ども慣れない熟語を聞いていてもピンとこないのか、これをどういう形で周知するのか。プリント配布によって周知するのか。資料だけ送り制度が変わりますでは、分かってもらえないと思う。その点はどうなのか。

(資格保険料係長)

A 3 の表裏に保険料軽減特例の見直しと高額療養費の見直し内容を記載した案内文を、5 月から 6 月にかけて県内の 75 歳以上の被保険者全員に広域連合から直接、郵便で送付する。内容については、現在、厚生労働省で検討しており原則的には全国一律で同じ内容のものを全員へ送る予定である。広域連合独自としては、市町村へ依頼をして、市町村で発行している広報や窓口パンフレットなど説明できるものを用意することを予定しているが、制度改革の内容が今年の 12 月に出たばかりのため、方法については検討している段階である。

5 その他

(1) 保険料軽減判定におけるシステム誤りについて

(「資料 4」について、資格管理課保険料担当係長から説明。)

(2) マイナンバー制度における情報連携について
(「資料５」について、総務課総務係長から説明。)

(3) 今後のスケジュールについて
(「資料６」について、総務課総務係長から説明。)

6 閉会

(事務局長)

本日は、高齢者に関わります医療制度改正の説明ですとか、軽減特例に係るシステム誤りについての報告等をさせていただきました。皆様には大変長時間にわたりまして、熱心に御審議いただき、また貴重な御意見等もいただきまして、誠にありがとうございました。越田会長には、円滑な議事運営に努めていただきまして、滞りなく審議を尽くすことができました。改めて、お礼を申し上げます。本日皆様からいただきました御意見、御提言等につきましては、今後の制度運営に十分に活かしてまいりたいと存じます。

皆様には、今後とも当広域連合の制度運営に関しまして、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。